

## はじめに

国や岐阜県と同様、本市においても合計特殊出生率が低下傾向にあり、また、高齢化率が30%を超える地域もあり、少子高齢社会が急速に到来しています。また、都市化により、地域コミュニティにおける住民相互の社会的なつながりが希薄化し、向こう三軒両隣の支え合いといった、従来からの地域力が低下しつつあります。

この結果、子育て家庭の孤立化、高齢者の閉じこもりや孤独死など、新たな社会問題も顕在化してきています。

本市では、地域における多様化する生活課題に対して総合的な支援体制を確立し、すべての住民が安心して暮らしていける地域社会をめざし、2004（平成16）年3月に第1期岐阜市地域福祉計画を策定しました。また、2007（平成19）年4月には、「市民がまちづくりの主権者である」を基本理念とする岐阜市住民自治基本条例が施行され、さらに2008（平成20）年3月には、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境の整備に向けて本市の責務を明確にする、条例のアクションプランとなる協働型市政運営行動計画を策定しました。

この「市民と行政による協働のまちづくり」を福祉分野で具現化する地域福祉計画を今回、見直し、第2期岐阜市地域福祉計画を策定しました。策定にあたっては、地域の日常生活に根ざした福祉課題をできる限り計画に反映させるため、コミセンブロックごとの地域福祉コミュニティ会議の開催、住民参加で計画案づくりを進めるための地域福祉市民会議の設置など、「協働」の試みを行ったところであります。

この第2期地域福祉計画は、「誰もが心豊かに安心して暮らせる地域社会の創造」を基本理念とし、市民活動やボランティア活動の活性化、助け合いによる住みよい地域の創造、福祉のまちづくりの推進、地域福祉の推進のための仕組みづくりの4つの基本目標を掲げて、行政が市民の皆様と「協働」により取り組むべき福祉施策を網羅しています。

今後、市民の皆様と行政による一層の「協働」によって、全力でこの計画の実現に努力してまいりたい所存であります。市民の皆様によるご理解と、ご協力をお願いいたします。

おわりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました岐阜市地域福祉計画推進委員会の皆様、地域福祉コミュニティ会議や地域福祉市民会議に参加いただいた皆様をはじめ、多くのご尽力をいただきました方々に心からお礼申し上げます。

平成21年3月

岐阜市長 細江 茂光

